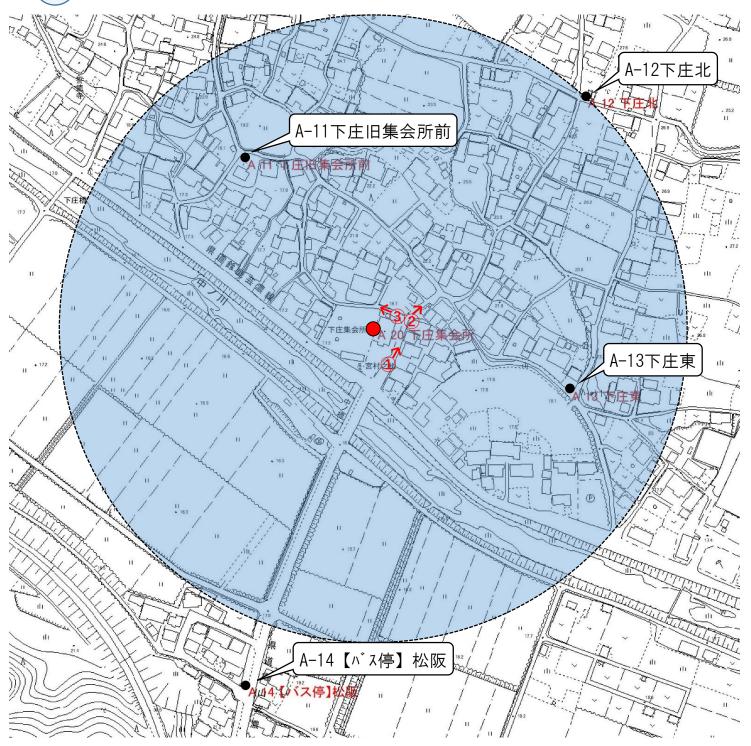
停留所位置 (外円は半径250m)

•

要望箇所

● 既設



要望場所 下庄町地内 名 称 案 下庄集会所(A-20)

- ・現在、自治会内の既設停留所数は5カ所である。※1カ所は地図範囲外(A-10 栄仙寺前)
- ・自治会内の道路は、幅員が狭く入り組んでおり、坂道も多い。
- ・要望箇所は、下庄集会所の駐車場であるため、タクシー車両の待機、利用者の乗降には支障がない。
- ・既設の停留所から250m以上離れていないが、設置後は一定の利用が見込まれることから停留所の 新設が必要である。



写真1



写真2



写真3